

I C Tを活用した在宅学習支援について

I C Tを活用した在宅学習支援については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けた緊急事態宣言による区立学校の臨時休業期間中において、児童・生徒がインターネットにより学校との連絡・自宅学習をすることができる環境を整備することを目的とし、家庭でのI C T環境が整っていない児童・生徒を対象にタブレット端末とモバイルルーターの貸与及びI C T学習支援員を採用し、各小・中学校に1人配置することとして、10月末期限の事業として計画した。

貸与機器調達時は全国的に機器需要が逼迫した状況の為、調達可能台数が限られたなか、学習の遅れが進学に影響を及ぼす事を防ぐ為、小学校6年生から中学校3年生を優先し貸与を実施した。

本事業については、臨時休業期間中の対応として期間を限り実施したものであるため、一旦終了とする。

なお、「G I G Aスクール構想」における1人1台端末の貸与を今年度末に予定しているところであるが、それまでの間、在宅学習支援のために貸与したI C T機器を活用できるよう、また、I C T学習支援員を引き続き活用できるようにする。

1 臨時休業期間中の在宅学習支援の状況

(1) モバイルルーター、タブレット端末の貸与

- ①対象 小学6年生から中学3年生まで
- ②台数 タブレット端末 800台
 モバイルルーター 700台
- ③期間 令和2年5・6月～10月
- ④小学1～5年生への対応

学校再開の時期までに契約し、貸与できた台数は、小学6年から中学3年までの分であった。その後、学校が再開したことから、臨時休業期間中の在宅学習の取組みとしては、一旦終了とした。

なお、オンライン学習のためのグーグルクラスルームやおまかせ教室のアカウントを全児童・生徒に配付しており、学校に配備している端末を活用できている。

(2) I C T学習支援員(会計年度任用職員)

- ①採用数 12人
- ②配置校 小学校6校、中学校6校

(3) オンライン学習支援

内容:「グーグル クラスルーム(無償)」及び「おまかせ教室(有償)」

(4) 東京都の補助金の活用

東京都家庭学習通信環境支援事業補助金及び東京都オンライン学習環境整備

支援事業補助金

2 1 1月以降の在宅学習支援の内容

(1) モバイルルーター、タブレット端末の貸与

①対象 上記1 (1) に同じ

②期間

- ・タブレット端末 令和2年11月～令和3年2月
- ・モバイルルーター 令和2年11月～令和3年3月

③小学1～5年生への対応

オンライン学習のためのGoogle Classroomやおまかせ教室のアカウントを全児童・生徒に配付を継続することで、家庭でも利用できるようにする。

なお、各学校や教員は、休業期間中の在宅学習支援という取り組みの中で、ICT機器の活用について明らかになった課題へ取り組むとともに、今後始まる「GIGAスクール構想」の実現に向けての授業改善に最優先で取り組んでいるところであり、小学1～5年生が在宅学習を始めた場合に必要な教材の作成など、今年度中の在宅学習支援への対応は難しい状況である。

(2) ICT学習支援員（会計年度任用職員）

①配置：現在採用しているICT学習支援員を引き続き配置する。

②期間：任用日から6ヶ月間。8月に採用した者は2月まで。

③ICT学習支援員の配置を継続する理由

機器の操作など技術面で教員を支援し、各校のICT活用レベルを一定に揃えるために、未配置校へ配置するなど活用する。

(3) オンライン学習支援

①内容：「Google Classroom（無償）」及び「おまかせ教室（有償）」

②期間：令和2年11月～令和3年3月

③オンライン学習支援を継続する理由

「GIGAスクール構想」を見据えて、子どもたちのみならず、教員がICT機器の操作方法やGoogle Classroom等の活用について理解を深め、操作できるようにする。

(4) 東京都の補助金の活用

上記1 (4) に同じ